

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	白石区市民部地域振興課(861-2422)
-----	-----------------	-----------	-----------------------

基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市白石東地区センター	所在地	札幌市白石区本通16丁目南4-27
開設時期	平成8年5月10日	延床面積	1,219.88㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、 その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	図書室、ホール、集会室、実習室、和室等		
2 指定管理者			
名称	札幌市白石東地区センター運営委員会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募		
	非公募の場合、その理由:当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数: 1施設		
	複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設		
	複数施設を一括評価の場合、その理由:		

令和7年度管理業務等の検証

項目		実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価												
1 業務の要求水準達成度																
(1)統括管理 業務	管理運営に係る基本方針の策定 ▼当地区センターは、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、地域住民の福祉増進に寄与することを目的として設置したものであり、経費の節減を図りつつ、サービスの向上、利用率の向上、地域住民による施設運営への積極的参加を目指している。 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼地域住民の誰でも気軽に安心して利用できる地区センターづくりを推進している。地区センターの存在・活動を広く周知するため毎月発行の地区センターだよりやホームページの活用など、広報活動を充実させ、地域住民が平等に利用できる機会を提供している。 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼光熱水費縮減の取組として、照明器具の間引き、暖房器具やロードヒーティングの効率的な使用など、利用者にも協力いただきながら節約に努めている。 ▼事務局や各事業で使用する用品等は、グリーン購入ガイドライン指定品を購入・使用している。また、印刷物は両面印刷を基本とし、使用済み用紙の裏面利用など、環境に配慮した事務処理に努めている。 ▼排出されるゴミを適切に分別処理している。また、新聞や段ボールについては、古紙回収事業で処理しており環境配慮に貢献している。 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼責任者としての事務局長のほか、事務職員(主任)1名、事務職員1名、図書職員2名、事務室パート職員5名、図書室パート職員3名を配置。 ▼図書室業務にパート職員を活用し、利用者の接遇、勤務の効率化及び職場内のコミュニケーション向上を図った。 ▼職場外研修(札幌防火管理者協会、北海道社会保険協会、札幌市中央図書館)を積極的に行い人材育成にも努めた。 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼朝礼や業務連絡日誌等を通じて職員間の情報共有化を図り、利用者の視点に立った円滑な管理運営を推進している。 ▼令和5年度から始めた取り組みとして、地区センター業務のサービス向上、業務の連携や手順等の確認のため、パート職員との連絡調整会議を3回開催した。 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) ▼清掃、エレベーター保全、自動ドア保全、ボイラ保全、消防設備保全、建築基準法定期点検、エアコン法定点検の各業務を集約(委託)したことにより、窓口が一歩化され、効率的な運営につながっている。警備、自家用電気工作物保安管理、外構緑地管理、駐車場除排雪の各業務についても第三者委託を行っており、何れも適切な業務の履行を確認している。		○当地区センターの管理業務等に関する基本方針等に従い運営しており、統括管理業務に係る各項目は着実に実施した。 ○貸室業務の運用取扱いや図書室業務の見直しを行い、公共施設の適切な事務執行に努めている。		<table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr><tr><td colspan="4">協定書に定められているとおり、適切に実施されており、要求水準を満たしている。職員の人材育成について、業務上必要とされる様々な研修に職員を派遣していることは評価できる。今後も適正な運営に努めつつコミュニティ活動の活性化につながる取組の継続に期待している。</td></tr></table>				A	B	C	D	協定書に定められているとおり、適切に実施されており、要求水準を満たしている。職員の人材育成について、業務上必要とされる様々な研修に職員を派遣していることは評価できる。今後も適正な運営に努めつつコミュニティ活動の活性化につながる取組の継続に期待している。			
A	B	C	D													
協定書に定められているとおり、適切に実施されており、要求水準を満たしている。職員の人材育成について、業務上必要とされる様々な研修に職員を派遣していることは評価できる。今後も適正な運営に努めつつコミュニティ活動の活性化につながる取組の継続に期待している。																

札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 運営協議会 10月28日	・令和6年度の実施事業について ・令和7年度事業計画について ・令和6年度利用者満足度について ・その他
(構成) 白石区地域振興課長、同区地域活動担当係長、東白石町内会連合会副会長、大谷地第一町内会副会長、ダンスサークルリフレサッポロ代表、開放事業利用者代表、白石東地区センター運営委員会会長、白石東地区センター運営委員会総務部長	
第2回 運営協議会 3月4日	・令和7年度の事業実績について ・その他
(構成) 白石区地域振興課長、同区地域活動担当係長、東白石町内会連合会副会長、大谷地第一町内会副会長、ダンスサークルリフレサッポロ代表、開放事業利用者代表、白石東地区センター運営委員会会長、白石東地区センター運営委員会総務部長	

開催回	協議・報告内容
第1回 館長会議 8月28日	(議題) 1.情報共有 ・最低賃金の引上げについて ・札幌市のネット環境の変化について 2.確認・報告事項 ・清掃委託費の補填について ・備品購入について ・文化祭について ・運営協議会の開催予定について ・その他
第2回 館長会議 3月13日	(議題) 1.情報共有 ・業務検査財務検査を踏まえた共有 ・札幌健康アプリ「アルカサル」について ・次回の指定更新に向けて 2.確認・報告事項 ・貸室の予約期間割増料金について ・指定管理費の補填について ・その他
(構成) ・白石区地域振興課職員2名、区民・地区センター館長4名	

	財務(資金管理、現金の適正管理) ▼日々の収入・支出に関して、収入・支出同等により適宜確認している。なお、月末には、通帳、総勘定元帳、収支資金残高表により、1ヶ月間の収入・支出の状況及び月末の資金残高並びに保管現金を確認している。 ▼現金の取り扱いに関わる「札幌市白石東地区センター運営委員会現金取扱規定」を改正し、当該規定に基づき適正に管理している。 ▼運営委員会委員による予算執行状況確認を毎月実施している。 ▼万が一の事故に備えて、動産総合保険に加入している。 ▼上記規定の改正により、貸室売上金の保管方法に明確な基準を定め、適切に管理している。 要望・苦情対応 ▼要望・苦情に関して、内容の検証、速やかな対応に努め、改善策等を含め職員間で情報を共有している。 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼利用者アンケートを実施し、192名から回答を得て、結果をロビーに2週間掲示した。 ▼札幌市の業務・財務検査では特に改善すべき指摘・指導はなかった。引き続き適正な事務執行に努めている。 ▼その他事業報告等についても、札幌市の指示に沿って遅滞なく処理した。										
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 ▼施設に勤務するパート職員について、北海道の最低賃金1075円(令和7年10月1日発効)に対応している。 ▼施設に勤務する職員に対し、時間外労働・休日労働をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ▼施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ▼すべての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ▼労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させている。また、必要に応じて適切に届出等を行った。 ▼常勤職員には、1年に1回の定期健康診断を実施した。 ▼労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ▼職員の労働意欲の向上につながるよう、様々な労働環境の改善に努めている。	○職員の労働に関する法令の順守や、雇用環境の向上に配慮している。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。今後も継続した取組を実施していただきたい。</td></tr></table>	A	B	C	D	各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。今後も継続した取組を実施していただきたい。			
A	B	C	D								
各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。今後も継続した取組を実施していただきたい。											

(3) 施設・設備等の維持管理業務	総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
	▼利用者の安全について ・冬季間に発生する身障者駐車場前の段差解消及び積雪時の歩行動線確保のため、除雪機を購入し職員による除雪を実施している。 ・冬季間の館内床面のスリップ事故防止のため、ロビーへ清掃用モップを配置している。 ・熱中症対策として、ホールに工業用大型扇風機4台を設置して運用を始めた。また、緊急対応用に経口補水液や冷却剤を常備することとした。 ▼市民サービスの向上について ・ホール半面利用の促進及び複数団体使用時の安全確保のため、ホールに防球ネットを設置した。 ・ホールの利便性と耐久性の向上及び安全確保のため、ホール床面補修とウレタン塗装を実施した。 ・図書購入費の予算枠を拡大した。 ・清潔な外気を確保するため外注委託で網戸清掃を実施した。 ・センター利用の需要増に伴い、要望の多い大鏡3枚を拡充した。 ▼連絡体制の確保について 職員間の情報共有を図るとともに、緊急時の連絡網を作成し、職員間のみならず関係機関、警備・保守点検事業者とも連絡できる体制を確保している。 ▼保険加入について 施設における事故に備えて損害賠償保険に加入し、行事参加者に傷害保険を加入している。 施設・整備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼施設・設備の維持管理業務について そのほとんどを第三者委託により実施したが、何れも適切に業務遂行された。 ▼修繕について ・ホール床面補修及びウレタン塗装(再掲) ・危険予防措置として和室中庭手摺撤去 ・経年劣化によるLEDダウンライト交換 ・経年劣化によるガス漏れ警報器交換 ・性能低下に伴うロードヒーティング用ラインポンプ交換 ▼備品管理について 備品台帳及び整理票により適切に管理している。 ・図書室業務の見直しに伴う受付用パーテーション購入 ・ホールの床面保護に使用する塩ビ板用台車を購入 ・利用者の利便性向上のため大鏡3枚購入(再掲) ▼駐車場について 当館の駐車場は隣接する札幌国際交流館と共用部分があるため、除雪体制やイベントなどにおける駐車場活用の連携で利便性の向上を図っている。 ▼緑地管理等について ・構内の低木類の冬囲い及びその撤去はサポーターの協力により、また、敷地内樹木の剪定作業は地区内業者により行った。 ・施設敷地内にアメリカオニアザミの繁殖が見られたことから、周辺の環境保全及び地域住民の被害防止のため施設職員による駆除を実施。 防災 ▼消防計画に基づく防災訓練を実施した。 ▼災害時における避難所の開設・運営に関し、札幌市との連携等、職員間の情報共有を図っている。また、札幌市支給の防災用寝袋10個、毛布10枚のほか運営委員会で寝袋10個、毛布20枚を常備している。	○当地区センターは平成8年に開設しており、施設・設備の老朽化対策として令和3年度に施設内の改修工事を行った。 ○30年が経過し施設設備の不具合や老朽化が目立ち始めており、適宜、修繕などのメンテナンスを行っている。 ○サポーターの皆様にご協力いただき、樹木の冬囲いを行うなど、利用する方々の地区センター運営への参画の機会としている。	協定書に定められているとおり、適正に実施されており、要求水準を満たしている。利用者の安全及び市民サービスの向上のために備品を積極的に導入していることは評価できる。 引き続き、利用者に満足していただくとともに、安全を確保するための取組を継続していただきたい。

(4)事業の計画・実施業務

区民講座に関する学習機会の提供業務について

▼講座内容がやや固定化していたため、幅広いニーズに対応できるような見直しを令和6年度から取り組んでいる。令和7年度はピラティス、キッズダンス、パン作り、そば打ち入門の新規講座に加え、既設講座の内容変更などを行った。

▼需要が高い講座を引き続き行うとともに、子ども向けや食をテーマなどの新規講座を加えて14講座(1講座中止)を実施した。

・募集人員

計 190人

・目標

各回 80% 152人

・実績

計 126人

・目標達成率

82.9%

上記数値に中止講座を含まず。

地域住民の交流等を目的とした事業に関する業務について

▼文化祭や囲碁を楽しむ会等で8事業を計画どおり実施した。

事業名称	参加見込	目標	実績	目標達成率
第25回文化祭	1,000	参加見込数の80%	892	111.5%
囲碁を楽しむ会	30		中止	-
グラウンドゴルフを楽しむ会	72		25	43.4%
テニボンを楽しむ会	30		18	75.0%
ゲートボールを楽しむ会	30		12	50.0%
ミニコンサート	300		397	165.4%
読み聞かせの会	500		413	103.3%
ぬいぐるみのおとまり会	20		16	100.0%
合計	1,982	1,586	1,773	111.8%

施設開放事業(無料)の実施について

▼文科種目として囲碁、体育種目として卓球、テニボン、バドミントン、ゲートボールの計5種目を週6回実施した。

・実施総日数

220

・総時間数

685時間

・延べ利用者人数

3,214人

図書業務

▼令和7年度の利用者は20598人、貸出数は67869冊、新規登録は278人である。前年度と比較して、利用者で680人減、貸出冊で4293冊減、新規登録で89人減となった。

A

B

C

D

○区民講座は15講座を計画し14講座を実施、地域交流事業は8事業を計画し7事業を実施した。

○施設無料開放は年間計画に基づきすべて実施。

○地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携し、健康まつりやさわやか交流会を共催するなど、地域の福祉増進と利用者増に繋がっている。

新規の講座を開催したことは評価できる。今後も幅広い住民のニーズに応えられるように講座企画していただきたい。

今後も地域との連携を継続しながら、利用増に繋がる取り組みに努めていただきたい。

(5)施設利用に関する業務	利用件数等							
			R6実績	R7				
				計画	実績			
	ホール	件数(件)	918	500	882			
		人数(人)	17,998	12,300	19,125			
		稼働率(%)	85.2	70	81.9			
	集会室	件数(件)	1,296	720	1,462			
		人数(人)	13,360	6,100	14,701			
		稼働率(%)	60.5	50	67.9			
	実習室	件数(件)	541	360	618			
		人数(人)	4,583	4,200	5,740			
		稼働率(%)	48.1	50	57.4			
	和室	件数(件)	582	220	594			
		人数(人)	4,921	3,000	4,873			
		稼働率(%)	57.3	30	55.2			
	計	件数(件)	3,337	1,800	3,556			
		人数(人)	40,862	25,600	44,439			
		稼働率(%)	60.4	50	66.0			
	不承認 0件、 取消し 11件、 減免 0件、 還付 0件							
利用促進の取組								
▼館内掲示板の活用 ▼広報紙「地区センターだより」の活用 ▼ホームページの活用 ▼広報さっぽろ(区内版)の活用 ▼新聞イベント情報の活用 ▼区民講座のチラシの作成と活用 ▼コンサートのポスターの作成と活用 ▼各種行事等開催時における施設利用の声かけ などにより、利用促進を図っている。								
(6)付随業務	広報業務							
	▼上記広報媒体を活用して広報活動を行っている。「地区センターだより」については、東白石・白石東町内会連合会に回覧している。 ▼ホームページの更新・管理を強化し、利用者に新鮮な情報を提供している。なお、白石東地区センターのホームページは、JIS X8341-3:2016に基づき、ウェブアクセシビリティ向上を目指し、JIS X8341-3:2016の適合レベルAAに配慮することを目標としている。 ▼ホームページの貸室情報が最新になるよう業務を改めた。							
					○ 令和4年度から新聞を広報媒体に加えて、広報活動を強化している。 ○ ポスターやチラシなどの広報物の構成を利用者に分かりやすいよう見直している。 ○ R6.7のHPリニューアル後はQRコードの追加やコンテンツの配置を工夫するなど、更なる内容充実を図っている。			
					利用者の視点に立った業務改善(HPのスマホ閲覧機能追加、貸室運用の見直し、接遇向上など)が利用増に繋がったことは評価できる。高齢化で利用増は難しい状況であるが、引き続き効果的な広報活動を取り組んでいただき利用促進に努めていただきたい。			

2 自主事業その他							
自主事業				A	B	C	D
▼古紙回収事業(2025.1.1～2025.12.31)				○古紙回収事業は札幌市の環境行政に貢献しており、事業収益は当会の貴重な財源でもあることから、今後も継続してPRしていく。			
回収総量			7,540 kg				
奨励金等			35,105 円				
▼自主事業収入を利用サービス向上のための経費に充当した。							
市内企業等の活用、福祉施策への配慮等							
▼施設の維持管理業務の第三者委託や物品購入は市内事業者に発注している。また、敷地内樹木の剪定業務は地域内の事業者が発注した。							
利用者アンケートの結果				A	B	C	D
実施方法	令和8年2月1日～令和8年2月14日 センター利用者(貸室、図書室、無料開放)に協力依頼 回答者192人		○アンケートの調査項目を精査し、重複を省くなど回答しやすい工夫を行った。 ○回答結果は概ね良好であり、特に「悪い」「とても悪い」の意見は皆無であった。 ○区民講座、実施事業の認知度向上が課題である。 ○意見・要望に関しては改善・工夫できるものから随時対応している。	どの項目も概ね高評価を得ており、「悪い」「とても悪い」の意見が0%であったことから適正な管理運営が行われているものと評価できる。 アンケートの結果、判明した市民ニーズを的確に捉え、区民の期待に応えられるよう取組を進めていただきたい。			
結果概要	・当館の利用目的は貸室使用(48.0%)、利用頻度は月に数回(53.4%)、回答者の住まいは東白石・白石東地区(43.9%)がそれぞれ最も多かった。 ・当館について「とても良い」47.9%、「良い」40.4%を合わせると88.3%となり、「悪い」「とても悪い」は0%であった。 ・職員の対応は「とても良い」52.6%、「良い」32.8%を合わせると85.4%となり、「悪い」「とても悪い」は0%であった。 ・館内の清掃状況は「とても良い」51.3%、「良い」40.3%を合わせると91.3%となり、「悪い」「とても悪い」は0%であった。 ・当館の区民講座を「知っている」52.8%、「参加したことがある」11.1%で合わせると63.9%、実施事業は「知っている」42.5%、「参加したことがある」27.3%で合わせると57.5%であった。 ・当館の事業は「文化祭」35.4%、「コンサート」32.3%、「健康まつり」22.6%の順で参加が多く、参加者は「満足」47.5%、「やや満足」22.5%で合わせると70%となり、「やや不満」「不満」は0%であった。 ・当館の情報を知る手段として、「広報さっぽろ」42.2%、「地区センターだより」20.7%、「ホームページ」13.5%、「ポスターチラシ」15.2%を合わせて90%を超えた。						
利用者からの意見・要望とその対応	[主な意見・要望] 1.新刊を置いてほしい。 2ホールにエアコンがほしい。 3トイレに手拭きペーパーがほしい。 4.中庭を綺麗にしてほしい。 など [対応] 令和8年度に予算化(図書購入、トイレ手拭き)、職員による中庭の美観化を実施、可能なものから随時対応としている。						

4 収支状況

収支		(千円)		
項目	R7計画	R7決算	差	
収入	37,403	39,554	2,151	
指定管理業務収入	37,371	39,519	2,148	
指定管理費	30,523	30,437	▲ 86	
利用料金	6,569	8,852	2,283	
その他	279	230	▲ 49	
自主事業収入	32	35	3	
支出	38,022	38,631	609	
指定管理業務支出	38,022	38,631	609	
自主事業支出	0	0	0	
収入-支出	▲ 619	923	1,542	
自主事業による利益還元	32	36	4	
法人税等	0	0	0	
純利益	▲ 651	887	1,538	

【参考】	R7決算	内容
指定管理業務による利益還元	1,087	下記の通り

説明

▼ 利用料収入は前年度の決算額と比較して2,126千円の増収である。これは令和7年7月からの使用料改定の影響に加えて、職員の接遇向上や貸室情報の取扱い見直し等による部分も大きいと考える。

▼ 計画15講座のうち申込者が少ない1講座を中止、他にも少人数で開催した講座の影響もあり予算と比較して59千円の減となった。

▼ 指定管理業務による利益還元の内容

- ・熱中症対策工業用扇風機購入(49千円)
- ・実習室備品更新(36千円)
- ・図書室椅子貼替(15千円)
- ・ホールウレタン塗装(408千円)
- ・防球ネット設置(473千円)
- ・網戸清掃(53千円)
- ・大鏡購入(53千円)

○ 貸室利用件数がセンター全体で前年度から219件の増加となったことに伴い、使用料収入も前年度決算より2,126千円増加した。

○ 主な要因

- ・7月からの使用料改定
- ・HPのスマホ閲覧機能追加
- ・貸室情報の取扱い見直し
- ・職員のサービス向上
- ・新規サークルの定着

A	B	C	D
使用料が改定されたにもかかわらず、施設の運用改善により貸室利用件数が前年度比で219件増加し、それに伴い使用料収入も2,126千円の増収となったことは、評価できる。引き続き利用者への必要な利益還元を行うとともに支出削減にも努め、サービス水準の維持向上を目指し取り組みを進めていただきたい。			

< 確認項目 > 評価項目ではありません。			
安定経営能力の維持	▼近年、高騰する光熱水費や物価、人件費の上昇、開設30年を迎え高み始めた維持管理費に対処するため、更なる節減意識の徹底と事務事業費の効率的な執行に努め、利用者に立ったサービス向上策によって利用増に繋がっていき。	適	不適
個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼文書公開申出が2件あり対応済み。オンブズマンへの調査申し立てはなかった。 ▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、反社会的勢力を排除した契約を行った。	適	不適

総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
・利用収入 利用者に満足をいただける接遇やサービス向上に努めた効果等により、市試算の使用料改定効果額を大幅に上回る利用料金収入となった。 ・区民講座 計画した15講座のうち1講座が申込数が少なく中止になったが、新規講座は定員を上回るものがあり好評であった。 ・ミニコンサートに関して 当館の人気イベントとして地域に定着しており、夏、冬、春の3コンサートの来場者数は397人であった。 ・無料開放事業 文化種目として囲碁、体育種目として卓球、テニボン、バドミントン、ゲートボールを事業を継続した。 ・施設設備 維持管理の目安を利用者の安全確保や緊急性を優先して取り組んでいる。また、施設設備の老朽化に伴い、頻発する軽微な修繕や補修作業に関しては、極力外注に頼らず、スピード感を持って職員で対応している。 ・サポーター事業等 冬囲い及び撤去などでサポーターの皆様にご協力をいただいた。また、自主事業(古紙回収)についても順調に推移した。 ・支出 物価・光熱水費の高騰、人件費アップ、委託費増に備えて計画的な執行に注力し、経費縮減のため光熱費の節約、外注に頼らない職員による対応、無駄のない事務処理に務めた。 ・総評 上記取組に加え、利用者の視点に立って業務に取り組む姿勢を職員個々が徹底した。アンケート結果が良好なことから、引き続き、地域に密着した地区センターの役割を果たしていると考えている。	・安定した運営基盤を確保するため、サークル活動の支援充実、新規誘致などを積極的に進め、収入の柱である利用料金収入の増収のため利用者の更なる定着に努める。(継続) ・適切な事業運営と円滑な遂行に努め、令和8年度の開設30周年を前にサークル活動の支援強化や社会福祉協議会の主催事業と連携するなど、コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たす。(継続) ・利用者が安心して利用できるよう清潔な施設の保持、熱中症対策等に取り組む。 ・区民講座や文化スポーツ事業を子どもから高齢者まで幅広く参加できるよう計画するとともに、白石東地区センターの特色を出すような事業にも取り組んでいく。 ・ミニコンサートの持続に向け、創意工夫をもって利用者、地域に親しまれる事業メニューに取り組んでいく。 ・施設の維持管理に関して、巡回・点検を適宜適切に行うとともに、不良箇所等について早期把握に努め、速やかな対応を心がけるよう職員が意識をもって取り組んでいく。(継続) ・財政面では、物価高騰、人件費上昇、施設の維持管理費の増額が想定されるが、可能な限り利益還元などに取り組むとともに、さらなる経費縮減に努め、指定管理期間を通じて安定した運営を確保していく。 ・開設30周年の節目を迎え、次の運営に向けたステップとして、記念事業を成功裏に収める。 - これらの取組を着実に進めることで、地域のコミュニティ施設としての役割を果たしていきたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
利用者の視点に立った施設のサービス水準の維持向上に努めており、適切に管理運営が行われていることは評価できる。また、利用者のニーズを的確に把握し、新規講座の実施や既存講座の改善等にも努めており、今後も引き続き利用者の増加や地域コミュニティ活動の促進につながる取り組みの実施に期待している。	